

豊川祥隆、『ヒューム哲学の方法論——印象と人間本性をめぐる問題系』（ナカニシヤ出版，2017，ix+215pp.）

澤田和範

ヒュームほどの哲学者であっても、その中心の一つであるはずの知性論に関する研究は、とりわけ一人の著者が自身の解釈を体系的に提示した著作は、我が国ではこれまで神野慧一郎の『ヒューム研究』（1984）や久米暁の『ヒュームの懐疑論』（2005）などわずかしがなく、いまだ充実しているとは言えない。こうした状況の中で、久しぶりに新たな一冊が加えられたことは、ヒュームを研究している評者としては喜ばしいことである。本書は今後、貴重なヒューム研究書の一つとして参照されていくことになるだろう。

本書の顕著な特徴は二点ある。第一に、本書はヒューム研究者の間でも比較的これまで取り上げられてこなかった話題を主題的に扱っている。たとえば、久米がタイトルに冠するほど中心的な主題とも言える「ヒュームの懐疑論」はまったく主題に登らない一方で、「自由と必然」などの重要な話題が大きく扱われる。また、ヒュームの観念説において重要な役割を果たす「印象」をめぐる議論を解明するという大きな文脈に位置づけられているとはいえ、第一章で主題的に論じられるの

は「暗闇の観念」の「実定性 (positivity)」の問題であり、第二章で論じられるのは「関係」論である。

第二に、著者はヒュームの議論に解釈を与えるだけで満足せず、ヒューム哲学の特性や隠れた前提を明らかにするために、その論理的破綻や議論の矛盾を容赦なく指摘しようという姿勢をまったく躊躇なく見せている。たとえば、著者は、「関係の知覚は、印象の形では扱いにくい。[...] この事実は、ヒュームにとって、相当不利に働く」と主張し、また、ヒューム哲学の論理を追及すれば、実際には「無差別の自由を想定するという可能性が残されることになる」と、ヒューム自身による無差別の自由の否定に真っ向から反対する。さらには、「ヒュームは[単純観念はそれに類似する単純印象をその起源として持つという]コピー原理のうち、類似原理を[ある箇所]無視してしまっているのは明らか」であり、そこでは「ヒュームが自身の哲学の第一原理を忘れて議論している」(p. 63)と厳しく批判している。

評者が見るところ、豊川氏の議論全体の目標は、ヒュームの観念説を可能な限り擁護しつつ、観念説が含意すると伝統的に考えられてきた主観主義的・現象主義的な側面の理論的困難を超克する道を探ることにあったように思われる。とはいえ、すでに述べたことから明らかなように、著者がヒュームに突きつけることになったのは、破格というほかない根本的批判である。

そこで以下では、(紙面の都合から)とくにヒューム哲学の本質的要素に関わる二点に関してのみ、著者の批判からヒュームを擁護することを試みたいと思う¹。

第一に、ヒュームが無差別の自由を否定することに対する著者の批判を検討してみよう。

必然性の原理 [=因果律] は、経験的に正当化され、一種の探求原理として機能しうると考えられるが、それ自体論理的に正当化されたものではなく、その原理から外れる事例の可能性は絶えず残される。そしてとりわけ、人間の不規則なふるまいは、その事例に含まれうると考えられる。(p. 168)

それゆえ、不規則に働く意志に対し、必然性の原理の適用をあきらめ、そこに無差別の自由を想定するという可能性が残されることになる。(p. 162)

このように著者は、無差別の自由を否定するヒュームに真っ向から反対している。ところで、その論理的可能性を擁護するだけでは、著者の求める無差別の自由の実現可能性に届かない。したがって、著者は論理的可能性よりも強い主張、少な

くとも「無差別の自由は不規則に働く意志によって実現し得る」というより実質的な可能性を主張しているはずである。

著者が着目するのは EHU のヒュームの論述である。著者によれば、「ヒュームは『ある程度の斉一性、規則性を想定する、より大きな多様性を有する格率』[E8.10] といった表現を使い、なんとか規則性や必然性を救いつつ、厳密な必然性から逸脱する事例を記述しようとする」(p. 161 [傍点強調は原文]) ののだという。

しかし「厳密な必然性から逸脱する事例を記述しようとする」というのは端的な誤読であろう。当該箇所でのヒュームの記述はこうである——“from observing the variety of conduct in different men, we are enabled to form a greater variety of maxims, which still suppose a degree of uniformity and regularity.” 著者は“still”を訳し落としてしまっており、そのためにヒュームの主張の強調点を誤解しているのだと思われる。ヒュームは、我々が個々人の「性格や偏見や意見の差異」(EHU 8.10)を認識し、個々人に応じた多種多様な格率を作ることを認めただうえで、そのような格率は「それでも、ある程度の斉一性や規則性を想定している」と言っているのである。これは、斉一性や規則性を前提としなければ、我々の日々の行いは説明不可能となると論じるに等しい。すなわち、これは因果律の信念についての、いわゆる「超越論的論証」の一種だと解釈できるだろう(評者が念頭に置いている

¹ 本書全章を批判的に検討した本書評の元原稿は、https://researchmap.jp/?action=cv_download_main&upload_id=159209にある。公開を快諾してくださった著者に感謝する。

のは、P. F. Strawson (1985) *Skepticism and Naturalism: Some Varieties* である)。

もちろんヒュームは、ある場合にはある人のある行為が「いかなる既知の動機との規則的な結合を持たないように見える (seem)」ことは認めている (EHU 8.12)。しかし、著者の解釈 (pp. 161–162) に反して、ヒュームは、そのことを自由意志の存在の証拠と見なすべきだという主張は間違っていると論じている。「死んだ物質しか扱わない職人も、感性と知性を持つ行為者の振る舞いを導こうとする政治家と同じように、当てが外れて落胆することがあり得る」 (EHU 8.12)。だが、職人は自分の素材に予想外で説明の付かないことが起こっても、その素材が自由意志を持つとは思わないだろうというわけである。

この機会に一つ注意をしておく、ヒュームが無差別の自由を否定していると言ったとき、彼の議論を無差別の自由の不可能性の証明であると見なすのは誤りだろう。ヒュームは、我々が無差別の自由を本当に認めているならば、我々の振る舞い（とりわけ我々が他者の行為を解釈する仕方）は説明が付かないと論じているのである。逆に言えば、我々のそうした振る舞いは、我々が無差別の自由を否定しているという人間の事実を示している。ヒュームが取り組んでいるのは、自由意志の形而上学ではなく、あくまで「人間の学」なのである。

さらに、筆者は別の議論によってもヒ

ュームに反論している (pp. 187–188)。そのテキスト的根拠は、次のヒュームの発言である——「無差別の自由についてすら、間違った感覚ないし経験というものがあるが、これがその実在の論拠と見なされている」(T 2.3.2.2 [傍点はヒューム原文のイタリック])。著者によれば、ここでは「無差別の自由ないし偶然の印象が、われわれの主観的な認識に導入される」のであり、(それが印象である以上は、コピー原理によって我々は偶然の観念を持つはずであるから)、「この事態は、『偶然は経験と直接的に対立する』というヒューム自身の言葉と端的に矛盾する」(p. 188)。

しかし、この議論はまったく不十分なものである。たしかにヒュームは無差別の自由ないし偶然に関する印象の存在を認めているが、ヒュームはそれが「間違った」感覚ないし印象であるとはっきりと強調している。それにもかかわらず、著者はこの点に何ら解釈を与えないまま、それが「印象」である以上ヒュームの主張は「矛盾」しているはずだと主張している。このような論難の仕方は、ヒュームに対してフェアとは言えないのではないだろうか。

さて、第二に、「関係」の観念がヒュームの観念説の枠組みでは扱えないという著者の批判を検討しよう。

コピー原理の適用事例すべてにおいて、この原理が厳密な形で適用されているとは決していえ

ない。そしてその適用の不徹底は、とりわけ関係をはじめとして、抽象観念を論じる際に見られる。(p. 61)

この種の抽象観念に対して対応する印象が存在するとはいえず、その観念をヒューム哲学の枠組みで正当に扱うことはできなくなる。(p. 60)

まず、いわゆる「懐疑的实在論」解釈を念頭に置いていると思われる箇所脚註において、著者がその代表的論者であるG. ストロークソンとともに、コスタ(Costa, 1998)に言及していることを指摘しておきたい(p. 33)。なぜなら、評者の理解するところでは、コスタ論文は懐疑的实在論とは無関係であるし、むしろヒュームの観念説の枠組みのなかで「関係」の観念を説明できると論じた優れた論文であるからである。つまり、それは、「関係の知覚は、印象の形では扱いにくい」(p. 36)という著者自身の主張への強力な反論となっている。それが本書では言及されながら、まったく検討されていない。

いずれにしても、そもそも関係の観念は複合観念であるのだから、コピー原理がそれに対してストレートに適用できないことは明らかである。著者はそのことをもって「適用の不徹底」であると言うが、それはヒュームに対する妥当な批判とは言えないだろう。また、抽象観念については、ヒュームはそれに対応する印

象がないという自説をむしろコピー原理に従って擁護しているのであり(T 1.1.7)、「その観念をヒューム哲学の枠組みで正当に扱うことはできなくなる」という批判はまったく当たらないように思われる。しかし、その帰結として著者が下す結論、すなわち「ヒュームが自身の哲学の第一原理を忘れて議論しているという事実」(p. 63)があるという診断は、哲学者に対する批判としては最大級のものである。少なくとも、著者は「正当」という言葉で何を意味しているのかを、十分に明らかにする必要があるのではないか。

さて、ここまでの少ない紙面で評者が論じてきたように、本書のヒューム批判は多くの点で杜撰さが目立ち、その意味では、著者は少しばかり蛮勇をふるい過ぎたように思われる。ただ、たしかに古典の研究者は、過去の哲学者の主張を繰り返したり阿諛追従したりするだけで、あたかも自らが哲学をしているかのように振る舞っているとたびたび批判されてきた。その批判にも一面の真実があるわけで、その意味では、我々は自らの研究対象をあえて批判するだけの勇気を、本書の著者から少し分け与えてもらっても良いのかもしれない。

ここはあえて思い切って言ってしまう。我々は古典から多くを学ぶ謙虚さと、古典を恐れず批判する勇気とを、同時に持ち合わせておく必要がある。そして、最強の批判者は、同時に、最強の擁護者でもあらねばならない。